

## 【政策8】 産業

## 基本施策24 商工業振興と観光施策による市域経済力の強化

【施策統括課:まちの振興課 主な関係課:南部地域まちづくり課】

## ＜現状と課題＞

- 現在、全国的に消費者の購入先の選択肢が格段に拡大するとともに、店主の高齢化や商店会の組織力の低下等により、既存の商店街は厳しい経営環境にある一方、商業機能に加え、地域コミュニティの維持・再生や高齢者の買い物支援など様々な地域課題に対応するための受け皿として、商店街に対する期待は高まっています。
- 国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、その17の国際目標のうち、「8.働きがいも経済成長も」「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」などの目標において、そのターゲットにイノベーションの促進、中小零細企業の設立や成長の奨励などが掲げられています。これらの目標を達成するための取り組みを推進することにより、中小企業や地域の活性化に資する可能性があります。
- 平成28(2016)年6月1日現在、国立市の小売業1事業所当たりの年間商品販売額は1億7,026万円、売場面積は115㎡であり、それぞれ多摩地域26市の中では年間商品販売額は小さいほうから5番目、売場面積は同3番目と経営規模の小さな事業所が多い傾向にあります。
- 令和7(2025)年には、6割以上の経営者が70歳を超えるにもかかわらず、多くの中小企業では後継者が不在の状況で、廃業が相次ぐ恐れがあるとの指摘がされています。今後も事業承継に関する相談のニーズが続くものと考えられます。
- 国立市では、平成20(2008)年11月に「企業誘致促進条例」を制定するとともに、企業立地の促進及び土地建物の有効活用の支援を行うことを目的に、「企業立地あっせん事業」に取り組んでいますが、平成31(2019)年4月1日までに誘致した事業所は11事業所で、目標値(14事業所)には届いていない状況にあります。
- 今後、市内外からより多くの人や消費を国立市に引き込み、地域経済の活力を高めていくためには、地域の潜在力と創意工夫を最大限に引き出しながら、個性豊かで魅力ある商店・商店街づくりや既存企業の経営基盤の強化・安定化に向けた取組を積極的に支援するとともに、新たな産業の誘致・育成や様々な地域資源の魅力を高めていく必要があります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、外国人観光客の増加が予想されます。平成29(2017)年度には、東京都市長会の附属機関として多摩地域市町村観光地域づくり課長会が発足し、地域の観光マネジメントを行う「多摩地域版DMO」<sup>30</sup>の

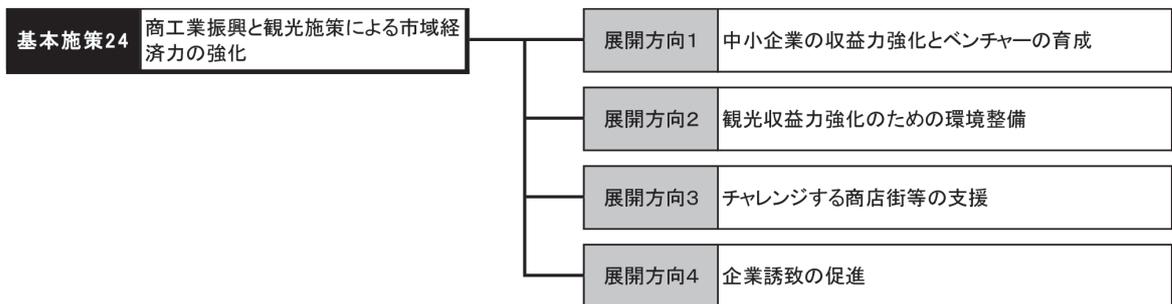
30 DMO(ディー・エム・オー)とは、Destination Management/Marketing Organizationの略称であり、「多摩地域版DMO」とは、マーケティング調査やそれを踏まえた広域的な戦略策定、関係者との合意形成、自治体を含む関係主体への各種支援等の非営利活動を行い、地域の稼ぐ力を引き出す組織のこと。自立的・継続的な運営に向けた資金獲得のための収益事業に重点をおく一般的なDMOとは異なる。

検討を進めています。

- 国立市では、国立市観光まちづくり協会と連携して、シティプロモーションサイトを運営するとともに、フィルムコミッション事業を展開しています。その結果、市内におけるロケ件数が増加し、国立市をメインロケ地とする映画が撮影されるなど、ロケ地としての認知が進んでいます。また、令和2(2020)年度に開設した旧国立駅舎には、観光案内機能を有する「まちの案内所」が設置されました。
- 今後、市内外の多くの人々が「文教都市くにたち」のまちの魅力に触れ、そこでの出会いを楽しむことができるにぎわいあるまちを目指していく必要があります。

### <施策の目的及び体系>

人口が減少し経済が縮小する環境において、観光手法を駆使して市外からもより多くの消費を引き込むとともに、個々の商工業者・創業者が活気をもってチャレンジできる環境を創出し、市域経済力を活性化し、訪れ・住み・働く場として選ばれるまちを目指します。



### <展開方向1：中小企業の収益力強化とベンチャーの育成>

#### 【目的】

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた地域経済の収益力を強化するとともに、市内での起業・創業を促進し、まちに活力を与えるため、経営基盤の強化・安定化を図ります。

#### 【手段】

- ◆個人商店を中心とした中小企業への伴走型支援として、全国展開されているBizモデルによる売上向上のためのコンサルティングをワンストップで行います。
- ◆中小企業の経営基盤の強化・安定化に向け、中小企業事業資金等融資あっせん制度<sup>31</sup>の利用促進などに取り組んでいきます。
- ◆中小企業で働く従業員の確保・定着に結びつくよう、勤労市民共済会<sup>32</sup>の活動を支援します。
- ◆市内での新たな起業・創業を支援します。

31 市内の中小企業者、農業者、商店街を組織する団体及びNPO法人に対し、事業経営に必要な設備資金・運転資金等の貸付をあっせんするもの。

32 中小企業等で働く事業主や従業員の福利厚生の上昇・充実を図るため、国立市から財政援助を受け、安定した運営を行っている福利厚生団体。

## 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
小売吸引力指数	—	国立市の人口 1 人当たり年間商品販売額 / 多摩地域の人口 1 人当たり年間商品販売額	0.87 (2016 年)	0.94	0.98
市内小売業者の年間商品販売額	億円	経済センサス	619 (2016 年)	637	643
市内の事業者数	社	経済センサス	2,891 (2016 年)	2,891	2,891
創業支援者数	者	各機関で支援した創業者の数	149 (2018 年)	149	149

## &lt;展開方向 2 : 観光収益力強化のための環境整備&gt;

## 【目的】

多様な主体との連携・協力の下、様々な地域資源を活用してまちのブランド力を高めるとともに、観光資源を効果的に発信し、にぎわいを創出します。

## 【手段】

- ◆市民まつり、さくらフェスティバル、朝顔市、LINKくにたち、くにたちアートビエンナーレなどの開催を通じ、市内の魅力を発信し、市内外からの集客力の向上を図ります。
- ◆国立市の魅力を市内外に伝えるため、観光情報やイベント情報等の発信やフィルムコミッションを通じたシティプロモーションを積極的に進めます。
- ◆「文教都市くにたち」の魅力と地域資源を活かし、にぎわいを創出するため、国立市観光まちづくり協会等との連携を強化するとともに、市の魅力を高める活動を支援します。
- ◆再築した旧国立駅舎をまちの魅力発信の拠点として活用します。

## 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
休日の滞在人口	人	地域経済分析システム (RESAS)	54,205 (2018 年)	56,263	57,279
3 年前と比較してにぎわいがあると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	11.1 (2018 年)	13.0	15.0
小売吸引力指数 (再掲)	—	国立市の人口 1 人当たり年間商品販売額 / 多摩地域の人口 1 人当たり年間商品販売額	0.87 (2016 年)	0.94	0.98

### <展開方向3:チャレンジする商店街等の支援>

#### 【目的】

地域のやる気と創意工夫の下、既存商店街の集客力を向上させるとともに、商店街の枠を超えた店舗による連携によりさらなるにぎわいを創出し、市内での消費拡大につなげます。

#### 【手段】

- ◆イベント事業等による商店街の販売促進活動を支援します。
- ◆商店会との連携の下、市外からの来街者が商店街を回遊するための仕組みづくりを進めます。
- ◆事業者に対し、商店街の活性化事例や各種研修・補助制度の紹介等の情報提供を推進します。

#### 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
商店街によるイベントの数	件	商店街補助金の対象イベント数	34 (2018年)	34	34
小売吸引力指数（再掲）	—	国立市の人口1人当たり年間商品販売額／多摩地域の人口1人当たり年間商品販売額	0.87 (2016年)	0.94	0.98

### <展開方向4:企業誘致の促進>

#### 【目的】

市外からの新規企業の立地を促進するとともに、指定企業の定着を図ります。

#### 【手段】

- ◆今後も引き続き、市外からの新規企業の立地や既存事業者の産業誘導地域<sup>33</sup>への移転を促進するための支援に取り組みます。
- ◆文教都市にふさわしい研究開発型や教育産業等の付加価値の高い企業誘致に積極的に取り組み、雇用の拡大と地域経済の活性化につなげます。

#### 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
企業誘致の指定件数	件	同左	15 (2018年)	20	24

33 国立市では、都市計画法上の用途地域のうち、準工業地域、商業地域、近隣商業地域、第一種住居地域、第二種住居地域、第二種中高層住居専用地域に立地する企業を各種奨励措置の対象としている。